

## 市議選で「行革」推進勢力が増加

### ■「行革」推進勢力が17人に

3月24日に行なわれた市議会議員選挙で、市民負担増・民間委託化をうたう「行財政改革大綱」を後押しする勢力が、24人中17人を占めるに至った。稻葉市長は、「2月の小金井市議会で「民間委託化を進めるかどうかは、市議選の結果を見て判断したい」と述べており、17人の「行革」推進勢力の援護のもと、いっきに民間委託化へ突き進む態度を示した。

自民党 5	(露口、中根、遠藤、中山、湯沢)
公明党 4	(宮下、紀、渡辺、小林)
改革連合 2	(篠原、五十嵐)
民主党 2	(鈴木、岸田)
みんなの党 2	(渡辺、百瀬)
その他 2	(斎藤、白井)

## 第3次行財政改革大綱をいっきに推進

### [第3次行財政改革大綱(2010年5月策定)]

計画期間／2010年度～2015年度までの6年間

財政効果／2億7,747万円(委託化・有料化・値上げ・市職員82人削減)

——「稻葉市長の『第3次行財政改革大綱(2010年度～2015年度の計画)』概要」参照

特徴／①駅前大型開発や都市計画道路建設は「聖域化」

②「市民協働」「公民連携」を明示し、「市民参加」を装う

### ■小学校給食調理業務の委託化を強行

▷突然、具体化／4月15日付の市職員組合(自治労)ニュースが「小金井市と市職員組合が12日夜、団体交渉を行ない、小学校5校の給食調理の民間委託化で合意。今年9月から委託化」と報じる。

▷正規職員を採用せず、委託化へと追い込む

小金井市は3年前の5月に策定した第3次行財政改革大綱で「小学校給食業務の見直し」を明記。小学校9校中、3～4校の給食調理業務を民間委託化する方針を打ち出し、給食調理職員が退職や病気になっても正規職員を採用せずに、身分が不安定な非常勤・臨時職員で対応してきた。そのため給食調理現場が安定せず、委託化を飲まざるをえない事態に追い込んだ。この手法は、7年前に強行された中学校給食調理業務の委託化と同じやり方。

▷9月から5校の給食調理業務を委託化

第二小学校、第四小学校、緑小学校、前原小学校、南小学校………市教育委員会が委託5校をどこにするかを決定した

——残り4校に市の正規職員(調理員)を集めて、「直営」で調理業務を行なう

### [委託化で捻出される金額]

保護者説明会では「5校で年間、4千万円(1校あたり800万円)」。ところが、6月議会の質疑のなかで「5校で年間、1,600万円(1校あたり320万円)」であることが判明。

### [委託後の職員配置基準(予定)]

小金井市が民間業者に委託額を見積もらせたが、その見積もり額は、現在の5校の職員配置状況を前提としたもの。つまり、「給食調理職員が退職や病気になっても正規職員を採用せずに、身分が不安定な非常勤・臨時職員で対応している」現状をそのままに、身分が不安定な非常勤・臨時職員が配置された内容で、「民間だったら、いくらで請け負いますか?」と、金額を出させていた。

小金井市は「正規職員が少なくなっていることから、給食調理現場が不安定になっている」を一つの理由に、委託化を打ち出している。市みずから不安定な原因をつくりだし、しかも「それを解消するために委託化」と言いながら、結局は、不安定な現状の職員配置内容を基準に民間業者に委託するというのである。

ちなみに、身分が不安定な非常勤・臨時職員ではなく、「調理業務に付く全員が民間業者の正規職員」で委託額を算出すると、「5校で年間1,600万円(1校あたり320万円)」の財源捻出額は消滅する。

### [結局は『財源捻出のために委託』というだけのこと]

財源捻出額は5校で年間1,600万円(1校あたり320万円)。しかも、不安定な調理体制は変わらず。結局は「財源が捻出されればよい。そのためには委託」というにすぎない。現時点、委託先は未定。現在、業者を選考中。

▷「9月からの委託」先にありきの乱暴な市の提案

### [委託化が具体化されて以降のスケジュール]

◎4月12日夜、市と職員団体が委託化で合意

◎4月15日付の市職員組合(自治労)ニュースが「合意」を報道

- ◎5月1日付「市報」に保護者説明会日程を掲載
- ◎5月14日の市役所庁議(行政の意思決定機関)で委託化を最終確認(決定)
- ◎5月13日～20日まで9回、および6月5日(水)に保護者説明会。計10回のうち、平日夜の説明会は6回
  - 「説明会」であって、保護者の「了解・合意」を得るためにものではない
- ◎6月3日からの6月議会に委託予算(5校×7カ月分で 計7,795万2千円)を提出
- ◎6月上旬、委託業者の公募を市ホームページで発表
- ◎6月26日の最終本会議で賛成多数で委託予算を可決
- ◎8月上旬、委託業者を決定
- ◎8月下旬、学校・PTA・関係者の試食会
- ◎9月から委託

▷市民参加条例違反の疑い

[市民参加条例とは]

小金井市には「市民参加条例」がある。この条例は「市民の市政への参加と協働についての手段を制度として具体化し、市民の望む市政が保障できるよう」(前文)定められ、「小金井市における、市民の市政への参加及び協働についての必要な事項を定め、もって多様な市民の意思を市政にいかし、市民本位の市政運営を円滑に進めることを目的とする。」(目的)とうたっている。

第4条では「市は、市民に対し、適切な時期に、市の政策立案、その決定、実施の理由及び内容、その内容を具体化する手段及び市の政策実施の評価並びに市民参加の方法について、市民に分かりやすい方法で十分に説明する義務を負う。」と明記。

この部分は「市の説明責任を定めたもので、市民が市の施策について考え方、行動する前提として、市は市民に分かりやすく十分に説明する義務を負うということです。また、当然のことですが、その説明は市の意思決定の前に行われるべきで、実行と並行することは想定していません。」と「市民参加条例の手引」に明示している。

[市のやり方は条例の趣旨に反している]

市は5月13日からの保護者説明会で「委託はすでに決定」と述べ、「5月14日の市役所庁議(行政の意思決定機関)で委託化を決定した」と議会で答弁している。これは明らかに、市民参加条例違反ではないか?。

このことを議会で指摘された小金井市は、驚くべき答弁を行なった。「『市の意思決定』は、『議会の議決を経て以降』ということ」(6月24日の厚生文教委員会)。

委託化を庁議で決定し、委託化を行なうための保護者説明会を行ない、議会に委託予算を提案しておきながら、「議会の議決を経なければ、『市の意思決定』にはあたらない」というのである。誰が見ても詭弁である。「市民本位の市政運営を円滑に進める」という条例の目的に反することは明らか。6月24日の厚生文教委員会で公明党の宮下誠議員は、この市の答弁を当然のことと評価した。

▷委託化を含む予算を賛成多数で可決

賛成／14＝自民党(5)、公明党(4)、民主党(2)、みんなの党(2)、五十嵐京子

反対／9＝共産党(4)、生活者ネット(2)、片山 熊、斎藤康夫、白井 亨

「進め方に問題がある」との理由から「反対」した。

■保育園の委託化で市職員組合(自治労)と協議

▷7月8日、市が職員団体に「保育業務の総合的な見直し」を示す

—— 公立保育園5園中、当面、4園の委託化が職員団体に示されている

[見直しのスケジュール(案)]

- ◎来年3月まで、職員団体と協議
- ◎来年3月、職員団体と「見直し(委託化)」で合意
- ◎来年4月から保護者説明会開始
- ◎来年12月議会に委託予算提案、議決
- ◎2015年1月、委託業者の公募開始
- ◎2015年3月、委託業者決定、公表
- ◎2015年4月、保育園の委託化スタート

[市が述べる委託化の理由]

—— 今後も保育所入所希望者が増えることが見込まれ、子どもや家庭への支援策の充実が求められるが、限られた財源のなかで行なうには、民間委託含む保育業務の総合的見直しが必要。

※要するに、委託したほうが人件費が低くなり、財源が確保できるというもの。

■学童保育所の委託化で市職員組合(自治労)と協議

▷6月11日、市が職員団体に「学童保育業務の総合的な見直し」を示す

▷6月27日、市が保護者団体「学童保育連絡協議会(学保連)」に「学童保育業務の総合的な見直し」を示す

—— 9学童保育所中、何所を委託する方針なのは未定

### [見直しのスケジュール(案)]

- ◎今年7月、職員団体と「見直し(委託化)」で合意
- ◎来年1月、委託化する学童保育所の確定
- ◎来年8月、委託化する学童保育所の業務内容の確定  
　保護者説明会の開催
- ◎来年10月、委託業者の公募開始
- ◎2015年4月、学童保育所の委託化スタート

### [市が述べる委託化の理由]

—— 今後も学童保育所への入所希望者が増加することが見込まれ、子育て環境が大きく変化するなかで、子どもや家庭への支援策の充実が求められる。しかし、限られた財源のなかで学童保育サービスの充実を図るためにには、総合的な見直しが必要。

※要するに、委託したほうが人件費が低くなり、財源が確保できるというもの。

### [保育園、学童保育所ともに正規職員の不補充が続いている]

「行革」推進をうたう小金井市では、学校給食調理業務とともに、保育園(特に、給食調理部門)や学童保育所において、職員が退職・病気休業しても正規職員での補充をせず、非常勤・臨時・パートなどで業務をやり繰りしている。市は学校給食調理業務と同様に、市職員組合が「ギブアップ」するのを待っている。

### ■児童発達支援センター、貫井北町地域センターを委託化

小金井市は、「ピノキオ幼稚園」業務を含む18歳以下の障がいを持った人の相談・指導・訓練等の事業を行なう「児童発達支援センター」を、今年10月から東小金井駅北口に開設する。開設に合わせて小金井市は、「児童発達支援センター」を社会福祉法人に委託する。また、来年4月開設で貫井北町地域センター(公民館、図書館)を建設中だが、こちらはNPO法人に委託するという。

## 「行政診断」を錦の御旗に

### ■今年3月、「行政診断」を公表

小金井市は、税収の伸び悩みと支出増などを理由に、2012年度に「行政診断調査委託料」を予算化。「行財政改革推進のため、組織・定員に係る行政診断を実施する」が目的。「行政診断」は1994年度にも行なわれ、その後の民間委託化、職員削減、市民施策の削減が繰り広げられていった。

その「行政診断」報告書が今年3月、公表された。「更なる改革に向けた9つの提言」と記されている。

#### [更なる改革に向けた9つの提言] (報告書作成／三菱UFJリサーチ＆コンサルティング)

- |                   |                            |
|-------------------|----------------------------|
| ①主要事業の財政計画による管理   | ⑥市有財産の有効活用の推進              |
| ②人件費改革の更なる推進      | ⑦行財政改革による人的資源の創出           |
| ③行政評価の再構築         | ⑧人的資源の最適配分等による組織の再構築       |
| ④受益者負担の適正化        | ⑨職員の意識改革と人材育成による職員力と組織力の向上 |
| ⑤徴収率向上に向けた取り組みの推進 |                            |

#### 全体を網羅する記述／○第3次行財政改革大綱に掲げた取り組みの推進

- ◎外部委託等によって対応可能な業務の明確化
- ◎既存の受益者負担の定期的見直しをルール化・システム化

—— 報告書では、「市としてこれらを重点課題として受け止めて、計画的な対応策をしっかりと検討することが必要」と述べている。

小金井市は「専門機関に調査を委ねた結果」ということで、この「行政診断」を錦の御旗にして今後、次々と「行革」を強行していくことが想定される。

### ■行財政改革市民会議が「取り組み強化」を要求

「行革」をすすめるために設けられている「小金井市行財政改革市民会議」は7月12日、市長に対して「受益者負担の適正化に向けた取り組みの強化」「各事業の民営化に向けた取り組みの推進」を、来年度予算編制を行なうにあたって具体化するよう求めた。

## 大型開発や都市計画道路は聖域化

小金井市は今日の市財政を「危機的状況」と述べている。「行政診断」も「行財政改革市民会議」も同様な意見を述べ、「行革をすすめるべき」としている。たしかに、今日の市財政は「危機的状況」である。ではなぜ、「危機的状況」になったのか。

### ■「危機的状況」の原因是、大型開発を推進したこと

#### 武蔵小金井駅南口第1地区再開発の負担は続く

▷借金返済(市民交流センターの借金返済含む)に20年間で45億8,305万3千円

2012年度	1億6,492万9千円	2019年度	3億2,149万2千円	2026年度	1億9,746万円
2013年度	1億6,818万7千円	2020年度	3億1,967万7千円	2027年度	1億6,099万円
2014年度	1億7,090万6千円	2021年度	2億4,098万4千円	2028年度	1億5,940万5千円
2015年度	3億2,876万5千円	2022年度	2億3,531万9千円	2029年度	1億5,795万2千円
2016年度	3億2,693万7千円	2023年度	2億2,730万3千円	2030年度	1億5,769万9千円
2017年度	3億2,514万4千円	2024年度	2億2,070万2千円	2031年度	1億5,694万1千円
2018年度	3億2,329万7千円	2025年度	2億1,896万4千円	合計	45億8,305万3千円(利子含む)

### 東小金井駅北口土地区画整理事業は現在推進中

#### ▷計画概要

計画区域 11万 261.82m<sup>2</sup>(約11ha)  
 事業施行期間 2000年2月1日～2020年3月31日(予定)  
 (建物取り壊し・移転が実施される期間)  
 ※昨年4月、当初予定の「2012年度末終了」が  
 「2019年度末終了」へと7年間延長された。

#### ▷総事業費(2012年4月16日付「事業計画書」から)

総事業費	140億2,290万円
工事費	125億6,820万円
補償費	13億 470万円
事務費	1億5,000万円

1995年度(工事開始)～2019年度(建物移転完了)

※「140億2,290万円」の計画となっているが、すでに  
 「155億7,663万4千円」に膨れ上がっている。

―― 昨年3月の予算委員会資料

#### 事業費負担内訳

国補助金 55億2,805万5千円  
 都補助金 28億5,010万8千円  
 市負担金 55億8,873万7千円  
 その他 5,600万円

#### その年の税収と借金で対応

2012年度以降の市負担金(計画)  
 2012年度 9億3,597万4千円  
 2013年度 4億4,338万8千円  
 2014年度 5億2,970万9千円  
 2015年度 5億3,236万8千円  
 2016年度 6億1,470万6千円  
 2017年度 4億4,938万6千円  
 2018年度 1億3,049万3千円  
 2019年度 3,361万2千円

#### 借金の返済利子を除いた額

(予定では、2035年度まで借金返済が続く)

### ■市の貯金が年々目減り

#### ▷財政調整基金(何にでも充てることができる基金)が減少

今年度末 5億3,300万円(見込額)―― 来年度の予算を組んだら、底をつく恐れあり

その他の貯金を合わせても、今年度末の残高は 24億3,200万円程度に。

#### 財政調整基金

使い道を特定しない基金(貯金)。税収不足や予期せぬ支出が発生した場合などに活用する。

#### 今年度末の借金総額(見込み)

一般会計	310億1,631万6千円
下水道会計	18億6,597万7千円
国保会計	1億2,900万円
土地開発公社	20億7,675万1千円
合計	350億8,804万4千円

市民1人あたり 30万7,914円

### ■なのに更なる開発を予定

#### 武蔵小金井駅北口再開発事業

#### ▷地権者による組合施行を予定

開発規模は未定。現在、地権者の中で計画を立案中。駅前に面する「長崎屋」「西友」部分含む一定規模については、容積率アップと用途地域見直しによる再開発を行なう考え。他の区域についても、共同建て替えなどを検討。早急に、まちづくり計画と地区計画の最終案をまとめ、駅前の整備方針にも目処をつける方針。事業協力業者に住友不動産を迎えている。

#### ▷計画概要

計画区域 武蔵小金井駅北口周辺 約8ha。ただし、このうちのどの区域を開発するかは未定。

事業施行期間 未定

市の負担額 未定。「組合施行」の場合、小金井市が負担するのは、下水道敷設や道路築造および、開発事業への補助金支給になる。これまでの武蔵小金井駅南口再開発よりは、市負担額は少ないと考えられる。

#### 武蔵小金井駅南口第2地区再開発事業

#### ▷第一種市街地再開発事業(権利変換方式)を地権者による組合施行で予定

昨年4月21日に市街地再開発準備組合を設立(会員48名)。再開発事業をすすめるために、事業協力業者として、大手ゼネコンの「清水建設」を選定。現在、事業計画素案の調整および、各種基礎調査を実施中。今年度中に都市計画決定をめざしている。

#### ▷計画概要

計画区域 武蔵小金井駅南口の再開発が行なわれた第1地区の南側区域で、連雀通りと小金井街道に囲まれた約1.8haの

区域。

事業施行期間 来年3月末までに都市計画決定をめざし、2016年度に着工・2019年度に完了を想定。

市の負担額 未定。「組合施行」の場合、小金井市が負担するのは、下水道敷設や道路築造および、開発事業への補助金支給になる。これまでの武蔵小金井駅南口再開発よりは、市負担額は少ないと考えられる。

### ■都市計画道路3・4・8号線の築造

#### ▷昨年9月、事業化決定。毎年、予算が組まれる

小金井市は、東小金井駅から東側へ200mほどのところに、道路幅16mの都市計画道路を計画。2012年9月、国の事業化決定を得て、土地開発公社が用地取得を行ない、2014年度から5年間かけて小金井市が買い取る方向。小金井市の負担額は14億円にのぼる。

地権者数	全体事業費			
		国負担額	都負担額	市負担額
中央線北側 43人	19億8,300万円	6億300万円	2億4,700万円	11億3,300万円
中央線南側 10人	5億1,900万円	1億8,000万円	7,400万円	2億6,600万円
計 53人	25億200万円	7億8,300万円	3億2,100万円	13億9,900万円

第3次行財政改革大綱の財政効果「2億7,747万円」の5倍

### ■給食調理委託化の問題点

#### ■身分が不安定な人々によって業務が運営される

「委託」の狙いは「財源捻出」。その中心は「人件費削減」。つまり、市職員よりも低い賃金で働く人が業務を運営することになる。業者が委託費のなかから利益をあげるために、人件費を切り縮める必要がある。そのことから、委託業者の正規職員の数は限定され、パートタイム職員が一定数、登場することになる。

すでに委託された中学校給食調理現場では、職員7人中、パート職員が3人というケース(2009年度・第一中学校)や、職員9人中、パート職員5人というケース(2009年度・緑中学校)も出ており、正規職員であっても、年度途中に「退職」あるいは他の職場に「移動」する人が何人も起きている(2009年度の第一中学校、東中学校、南中学校)。

「身分が不安定な人々によって業務が運営される」は、委託化の協議が行なわれている保育園・学童保育所においてもいえる。保育園・学童保育所は、職員が園児・児童と直接関わる職場。職員が頻繁に入れ代わるような事態となつては、子どもたちの成長にも影響をおよぼすことになる。

#### ■人が入れ代わるために、味・質が安定せず

調理職員が年度途中に頻繁に入れ代わるということは、給食の味や質が安定しないということ。給食は調理員の熟練・経験が求められると同時に、チームワークが重要になる。調理員が安定しない「委託化」は、給食を食べる子どもたちにも影響を与える。なぜ、パート職員が多いのか——それは、学校給食調理の特殊性による。学校給食には、調理業務が発生しない時期がある。「春休み」「夏休み」「冬休み」である。この期間含めて調理職員を雇用していくには赤字になるため、業務がある時だけ仕事に就いてもらうパート職員を用いるのである。また、一日の業務時間帯のうち、とくに忙しい調理時間帯のみ仕事に就いてもらうという理由から、パート職員を用いることになる。逆に言えば、そういう手法をとらないかぎり、業務委託費でまかなうことはできないということである。チームワークが築かれる形態ではないのである。

#### ■調理中の事故は明らかにされるのか?

現在の「直営」であっても、異物が混入するなどの「事故」は起きる。「事故」があった場合には、市に報告することになっている。「委託」の場合でも、当然に市に報告することになる。しかし、全てが報告されるのだろうか。

「事故」が多い場合には、「委託取りやめ」にもなりかねない。また、「事故」を多く発生させる職員(正規・パート含めて)は仕事を外される、あるいは解雇にもなりうる。懸念されるのは、「事故がつつみかくさず、報告されるだろうか」ということ。子どもたちが食べている最中に「発見」した場合は、隠しようがない。では、それ以外の場合は、報告されるのだろうか。

#### ■業者が倒産したら、どうなるのか?

業者が倒産するケースも考えなければならない。倒産したら、翌日から給食はストップする。このことは、保育園・学童保育所にもいえることである。

### ■市職員組合の課題

#### ■保護者や市民とともに闘うべき

市職員組合(自治労)は、保護者や市民と一緒に委託化を阻止する闘いを組もうとはしていない。背景には、全国的に吹き荒れる公務員の人件費攻撃に抗しきれない状況があるからである。同時に、他の自治体ではすでに民間委託化が強行されており、「抗しきれない」との気持ちがあるからである。しかし、多くの保護者は「委託化」に不安を抱いている。人件費攻撃への不安はわかるところだが、だからこそ理解を得るためにも、市民・保護者とともに闘う姿勢を確立することが欠かせないのでないだろうか。

以上。

## 稻葉市長の「第3次行財政改革大綱（2010年度～2015年度の計画）」概要

——市民生活に密接なものを、下記に紹介します。

人材・組織改革	1億3,849万円(49.91%)	(金額は財源捻出額、%は全体に占める割合) △は、市の持ち出しになるもの
財政・財務改革	6,897万円(24.86%)	
集会所（4館）の有料化の検討（2014年度実施） 「利用者の実態や利用状況を考慮し、受益者負担の適正化を図るため、上之原会館・西之台会館・上水会館・婦人会館の利用を有料化する」		689万円
保育料の改定（2014年度実施） 「受益者負担の適正化を考慮し、国基準徴収額の50%を目途に改定する」		5,039万円
特定健診、後期高齢者医療健診の見直し（2013年度実施） 「一部負担金（受益者負担金）を徴収する」		（金額未定）
生活機能検査の見直し（2013年度実施） 「一部負担金（受益者負担金）を徴収する」		（金額未定）
独自健康診査、がん検診の見直し（2013年度実施） 「一部負担金（受益者負担金）を徴収する」		（金額未定）
公民館の有料化（2014年度実施） 「受益者負担の適正化を図るため、公民館使用の有料化を行なう」		（金額未定）
行政サービス改革	7,001万円(25.23%)	
指定管理者制度の更なる活用（2013年度実施） 「市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、公の施設に民間の能力を活用する指定管理者制度の更なる活用を行なう」（施設を特定しているものではない）		890万円
ごみ収集業務の見直し（2010年度から随時実施） 「ごみ収集業務の見直しを行ない、民間委託する」		△3,118万円
高齢福祉業務の見直し（2011年度実施） 「高齢者福祉（ひと声訪問業務、老人福祉電話事業、高齢者緊急通報システム事業、友愛活動事業等）を公共的団体等に委託する」		365万円
ピノキオ幼稚園業務の見直し（2013年度実施） 「市民サービスの充実を図るため、民間委託や公共的団体等を活用する」		△2,575万円
保育業務の見直し（2013年度実施） 「市民サービスの充実を図るため、順次民間委託や公共的団体等に委託する」（詳細不明）		3,217万円
学童保育業務の見直し（2010年度から随時実施） 「市民サービスの充実を図るため、順次民間委託や公共的団体等に委託する」（詳細不明）		3,096万円
児童館業務の見直し（2010年度から随時実施） 「市民サービスの充実を図るため、順次民間委託や公共的団体等に委託する」（詳細不明）		702万円
小学校給食業務の見直し（2011年度～2013年度実施） 「市民サービスの充実を図るため、順次民間委託や公共的団体等に委託することを視野に入れ、新しい経営方法を取り入れる」（3校～4校）		1,087万円
図書館業務の見直し（2014年度に一部実施） 「民間委託等の民間活力の活用について検討する」		（金額未定）
公民館業務の見直し（2014年度実施） 「公民館業務を一部委託化し、公民館本館のセンター化を行なう」（詳細不明）		3,371万円
<b>貢献度</b>	<b>2億7,747万円</b>	（委託化・有料化・値上げ・市職員82人削減）

【解説】小金井市は「財政が厳しい」を理由に、2010年度から2015年度までの6年間の「第3次行財政改革大綱」を2010年5月に発表しました。小金井市はこの「行革」を『市民協働』『公民連携』と称していますが、関係者の理解や合意も得ずに市民施設の民間委託化を打ち出しています。しかも市民負担の有料化・値上げも『市民協働』でひとくくり。

この6年間の「行革」で生み出す財源は2億7,747万円です。なお「素案」段階の「図書館業務の見直し（△397万円）」はこの間の運動のなかで、「2010年度実施」が「2014年度実施」に変更され、財源捻出額も記載されなくなりました。